

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2005-315085(P2005-315085A)

【公開日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-130654(P2004-130654)

【国際特許分類】

F 04 D 25/08 (2006.01)

F 04 D 25/02 (2006.01)

F 24 F 1/04 (2006.01)

【F I】

F 04 D 25/08 Z

F 04 D 25/02 Z

F 24 F 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月24日(2007.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

羽根車又はプロペラを有する送風のための回転体と、前記回転体に取り付けられた回転体用ブーリと、前記回転体を回転駆動するモータと、モータに取り付けられたモータ用ブーリと、前記回転体用ブーリと前記モータ用ブーリにかけ渡されたベルトと、外気を取り入れるための開口部が形成された、前記回転体と前記モータとを取着する台板と、前記回転体が前記台板の開口部を介して回転軸方向から取り入れた外気を回転軸に垂直な方向に排出するための開口部が少なくとも側面に形成された、前記台板に取着された前記回転体と前記モータとを覆って保護するガード部と、を具備し、

前記回転体用ブーリの径は、前記モータ用ブーリの径より大きく、且つ前記回転体用ブーリの径と前記モータ用ブーリの径の比が少なくとも2対1であり、

前記台板に取着された前記回転体の回転軸と前記モータの回転軸とが人体に略垂直になるように、前記台板の開口部が外部に露出するように、且つ前記ガード部が空調衣服の服地部の内側に位置するように、空調衣服の服地部の背部に着脱自在に装着されることを特徴とする空調衣服用送風機。

【請求項2】

前記回転体の外径と前記回転体用ブーリの外径とがほぼ同一であることを特徴とする請求項1記載の空調衣服用送風機。

【請求項3】

前記回転体の外周部の一部に前記回転体用ブーリを形成したことを特徴とする請求項1又は2記載の空調衣服用送風機。

【請求項4】

少なくとも風量が18リットル/秒であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の空調衣服用送風機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記の目的を達成するための本発明に係る空調衣服用送風機は、羽根車又はプロペラを有する送風のための回転体と、前記回転体に取り付けられた回転体用ブーリと、前記回転体を回転駆動するモータと、モータに取り付けられたモータ用ブーリと、前記回転体用ブーリと前記モータ用ブーリにかけ渡されたベルトと、外気を取り入れるための開口部が形成された、前記回転体と前記モータとを取着する台板と、前記回転体が前記台板の開口部を介して回転軸方向から取り入れた外気を回転軸に垂直な方向に排出するための開口部が少なくとも側面に形成された、前記台板に取着された前記回転体と前記モータとを覆って保護するガード部と、を具備し、前記回転体用ブーリの径は、前記モータ用ブーリの径より大きく、且つ前記回転体用ブーリの径と前記モータ用ブーリの径の比が少なくとも2対1であり、前記台板に取着された前記回転体の回転軸と前記モータの回転軸とが人体に略垂直になるように、前記台板の開口部が外部に露出するように、且つ前記ガード部が空調衣服の服地部の内側に位置するように、空調衣服の服地部の背部に着脱自在に装着されることを特徴とするものである。